

# 医療プラン

医療保険基本特約

疾病保険特約

傷害保険特約セット団体総合保険

おすすめポイント

- 国内外での病気・ケガによる入院・手術・通院(病気の場合は退院後)等を補償!
- 日帰り入院(注)から、長期入院まで補償!  
疾病は1回の入院につき、傷害は1事故につき365日(疾病は通算1,000日)まで補償します。
- 手術保険金は、**何度でもお支払い**します。  
手術の種類によっては、回数制限があります。
- 天災(地震、噴火またはこれらによる津波)によるケガでもお支払いします。

(注)日帰り入院とは、日帰り手術のため1日だけ入院と同じような形で病室を使用した場合等のことをいい、「入院料」の支払いの有無で判断します。

突然の病気や不慮の事故によるケガの際に、安心して治療に臨むことができます!

大好評

先進医療を受けたときは  
先進医療等費用保険金

病気・ケガでの入院時に1日目から  
入院保険金

手術の種類に応じて  
手術保険金

退院されたときは  
退院一時金

退院後の通院に  
通院保険金

病気で死亡しご家族が葬祭費用を負担した場合に  
葬祭費用保険金

疾病により高度障害状態になった場合に  
高度障害保険金

ケガによる死亡・後遺障害に  
傷害死亡・後遺障害保険金

保険期間1年、団体割引15%適用、天災危険補償特約セット(傷害・先進医療用)、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

## ◆医療プラン補償内容と保険料(1口限度)

	保険金			Cコース+40円			Fコース+40円
		Aコース	Cコース	CSコース	Eコース	Fコース	FSコース
病気・ケガによる	1日目から補償入院保険金	1日につき8,000円	1日につき8,000円	1日につき8,000円	1日につき6,000円	1日につき6,000円	1日につき6,000円
	手術保険金	<重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術:入院保険金日額の20倍 / 外来の手術:入院保険金日額の5倍					
	退院一時金	4万円	4万円	4万円	3万円	3万円	3万円
	通院保険金(*)	—	1日につき4,000円	1日につき4,000円	—	1日につき3,000円	1日につき3,000円
おすすめ	先進医療等費用保険金	—	—	300万円	—	—	300万円
病気による	葬祭費用保険金	—	100万円限度	100万円限度	—	100万円限度	100万円限度
	高度障害保険金	—	100万円	100万円	—	100万円	100万円
ケガによる	傷害死亡・後遺障害保険金	—	100万円	100万円	—	100万円	100万円
月払保険料	満0~24歳	1,340円	2,480円	2,520円	1,020円	1,910円	1,950円
	満25~29歳	1,600円	2,740円	2,780円	1,210円	2,100円	2,140円
	満30~34歳	1,850円	3,030円	3,070円	1,400円	2,320円	2,360円
	満35~39歳	1,940円	3,170円	3,210円	1,470円	2,430円	2,470円
	満40~44歳	2,060円	3,380円	3,420円	1,550円	2,600円	2,640円
	満45~49歳	2,420円	3,850円	3,890円	1,830円	2,990円	3,030円
	満50~54歳	2,990円	4,630円	4,670円	2,250円	3,610円	3,650円
	満55~59歳	4,100円	6,140円	6,180円	3,090円	4,800円	4,840円
	満60~64歳	5,390円	7,910円	7,950円	4,050円	6,210円	6,250円
	満65~69歳	7,680円	11,030円	11,070円	5,780円	8,740円	8,780円
満70~74歳	11,210円	15,750円	15,790円	8,420円	12,520円	12,560円	
満75~79歳	14,970円	21,590円	21,630円	11,240円	17,340円	17,380円	

注1:保険料は、保険始期日(中途加入日)時点の満年齢によります。 注2:年齢は、保険期間の初日現在(中途加入の場合は、中途加入日時点)の満年齢とします。  
 注3:ご契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は、更新時の保険始期日時点の満年齢による保険料となります。 注4:満70歳以上は継続の方のみです。  
 注5:本保険は介護医療保険料控除の対象になります。ただし、傷害退院一時金支払特約保険料、疾病葬祭費用補償特約保険料を除きます。(2024年5月現在)  
 (\* )病気による通院は、退院後の通院にかぎります。

告知の大切さについてのご説明

○告知書はお客様(保険の対象となる方)ご自身がありのままをご記入ください。  
 ※口頭でお話し、または資料提示されただけでは告知していただいたことにはなりません。

お支払いする保険金の詳細は、P7(補償の内容【保険金をお支払いする主な場合】)をご参照ください。

おすすめ  
「先進医療\*1」  
「臓器移植術」  
も補償!

先進医療等補償特約  
 [医療プラン: CSコース、FSコース]  
 [がんプラン: ISコース、JSコース]



(\*1)  
先進医療とは